

令和七年

特別区競馬組合議会決算特別委員会記録

令和七年九月十八日

特別区競馬組合議会

令和七年特別区競馬組合議会決算特別委員会会議録 目次

○令和七年九月十八日

期 日	...
場 所	...
出席委員	...
欠席委員	...
出席説明員	...
出席議会事務局職員	...
傍聴人	...
議 題	...
開 会	...
議 題一 正副委員長の互選	...
議 題二 議案審査	（一）認定第一号 令和六年度特別区競馬組合決算の認定について （二）議案第十六号 特別区分配金について
内 容 説 明 (朝生崇之經理課長)	...
質 疑 (劍崎美彦委員)	...
答 夠 (小山昭二厩舎管理課長)	...
質 疑 (劍崎美彦委員)	...
答 夠 (木村洋之競走課長)	...
意 見 (劍崎美彦委員)	...

特別区競馬組合議会決算特別委員会議録

三二一
出席委員（十六名）
出席場所
日 令和七年九月十八日（木）
東京区政会館 一九一會議室

二十二番 二十一番 二十番 十九番 十八番 十七番 十六番 十五番 十四番
葛足江墨練板豊杉中目品荒北台文新
飾立東田馬橋島並野黒川川 東京宿
区区区区区区区区区区区区区区区区

伊 た 鍔 佐 上 田 島 木 森 鈴 渡 斎 青 石 市 渡

藤 だ 先 藤 野 中 村 梨 木 辺 藤 木 川 村 辺

よしのり 太郎 美彦 ひろし ゆんすけ 高 もりよ 彦 し も や
清人 素と 義弘 素と 義弘 素と 義弘 素と 義弘 素と 義弘
泰紀 素と 義弘 素と 義弘 素と 義弘 素と 義弘 素と 義弘
博子 素と 義弘 素と 義弘 素と 義弘 素と 義弘 素と 義弘
義弘 素と 義弘 素と 義弘 素と 義弘 素と 義弘 素と 義弘
清人 素と 義弘 素と 義弘 素と 義弘 素と 義弘 素と 義弘

君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

四 欠席委員（七名）

出席説明員	二十三番	十三番	十二番	十一番	三番	二番	一番
-------	------	-----	-----	-----	----	----	----

江 漢 世 大 港 中 千
戸 谷 田 田 央 代
川 谷 田 田 田
区 区 区 区 区 区

笛木朝山中山赤坂岸粕桑小島一石鈴土原秋柳
本村生下島田瀬岡谷野津村柳川木屋田谷
美洋崇玲浩健貴賢幸招俊和直ナ隆賢こ
一オ
穂之之子司郎之治弘世郎明成宏ミ之準一き
君君君君君君君君君君君君君君君君君君

厩舎管理課長

施設再整備担当課長（小林牧場長兼務）

監査委員事務局長

出席議会事務局職員

議事担当課長

書記記

七 傍聴人なし
八 議題

（一）正副委員長の互選について

（二）議案審査

①認定第一号 令和六年度特別区競馬組合決算の認定について
②議案第十六号 特別区分配金について

（三）その他

小木秋市 宮中小

泉内山川 澤嶋山

友昌兵保 裕将昭
己

子彦吾夫 司彦二

君君君君君君君

開 会（午前十一時 二分）

○市川保夫議会事務局長 議会事務局から申し上げます。

本日は、委員の選任後、初めての委員会ですので、委員会条例第七条第二項の規定に基づき、荒川区の斎藤委員に正副委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

○斎藤泰紀臨時委員長 荒川区の斎藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

正副委員長互選までの職務を行わせていただきます。

開会前に、傍聴の許可について、お諮りをいたします。

傍聴人から当委員会の傍聴の申出があった場合には、これを許可いたしたいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○斎藤泰紀臨時委員長 ありがとうございます。異議ないものとさせていただいて、傍聴の申出があった場合は、傍聴を許可する」とといたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会させていただきます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入らせていただきます。

正副委員長の互選についてを議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行つて、指名は私から行わせていただきたいと思ひますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○斎藤泰紀臨時委員長 ありがとうございます。異議なしと認めます。

よつて、正副委員長の互選は、指名推選の方法によりまして、指名は私が行うことに決定をいたしました。

それでは、委員長には青木博子委員を、副委員長には佐藤篤委員を指名させていただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○斎藤泰紀臨時委員長 ありがとうございます。

よつて、委員長には青木博子委員が、副委員長には佐藤篤委員が選出をされました。

それでは、青木委員長には座席のご移動をお願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

〔青木博子委員長、委員長席へ移動〕

○青木博子委員長 委員長にご推挙いただきました青木博子でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事を進行いたします。

二、議案審査を議題とします。

本特別委員会に付託されました認定第一号、令和六年度特別区競馬組合決算の認定について及び議案第十六号、特別区分配金についての二件を議題といたします。

審査方法につきましては、特別区競馬組合決算について一括して説明を受けた後、特別区分配金について説明を受けます。

説明が終わりましたら、一括して質疑・意見を受けることといたします。

それでは、理事者の説明を求めます。

経理課長。

○朝生崇之経理課長 それでは、決算特別委員会に当たりまして冒頭に、令和六年度特別区組合決算についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、令和六年度特別区競馬組合決算（総括）という表題のA三判カラー刷りの資料をお手元にご用意をお願いいたします。

初めに、左上、開催概要についてでございます。

年間の売得金額は二千三十七億六千五百五十一万七百七十円で、一日平均二十億五千八百二十三万七千四百八十円、前年度比九十八・四パーセントであります。

利用人員は二千三百二十六万四千六百二十七人で、一日平均二十三万四千九百九十六人、前年度比百三・三二パーセントであります。

なお、六年度の開催日数は前年度と同じく九十九日でございました。

次に、左下、損益計算書についてでございます。

上段の表、令和六年度の欄をご覧ください。

上から五段目の営業利益でございますが、こちらは、年間の大井競馬開催や他主催者の場外発売など競馬本業の利益を示しております。令和六年度の営業利益は百七十七億五千七百二十六万円余でございました。こちらの営業利益から、本業以外で生じた受取利息などの営業外利益及び公課費などの営業外費用を皆減いたしました経常利益は百七十五億二千三百六十一万円余、さらに当該年度に臨時に発生いたしました特別利益及び特別損失を差引きしました当年度純利益は、資料内赤枠の箇所にあるとおり百七十五億五百六十九万円余でございました。

その下は、大井競馬の開催のための費用である、競馬開催費用の内訳をグラフ化したものとなります。まず、左の円グラフでございますが、総額は青枠部分に記載のとおり一千九百二十億七千八百五十三万円余でございましたが、その多くは勝馬投票券払戻金としてお客様へお支払いしているものでございます。また、二十一・四パーセントを占めるその他競馬開催費用が、民間企業の販売管理費に当たりまして、金額は四百十一億七千九百六十万円余となつております。その内訳を右側の円グラフに示してございます。そのうち割合が最も大きい賞典費は、レースの賞金、奨励金等で、実績のある馬や人気のある馬の参加を促すことでレースの質の向上に寄与しており、金額にして百三十四億六千三百四十五万円余となつてござります。

次いで、大きな割合を占めるのが、競馬場等借上費の七十七億円余で、これは大井競馬場、オフト後楽園などの場外発売

施設や在宅投票システムS P A T 4の借上料等でございます。

次いで、場外業務運営費の七十二億円余で、S P A T 4以外の在宅投票システムや全国の競馬場や場外施設において大井競馬を発売するための業務委託費などでございます。

その次が、関係団体交付金の五十四億円余で、地方競馬全国協会など関係団体への交付金でございます。このほか開催運営費が三十五億円余、テレビCMやインターネット等への出稿など広告宣伝費が二十四億円余、人件費が八億円余、区市町村交付金が三億円余となってございます。

続きまして、右上の貸借対照表の欄をご覧ください。

表の左側が資産、土地、構築物、什器備品、償還期限一年超の有価証券などの固定資産が計二百四十三億三千九百一万千円、現金預金、償還期限一年以内の有価証券、未収金などの流動資産が計五百九十一億四千七百四十七万一千円となっております。

続いて、表の右側にお移りください。固定負債、流動負債などの負債合計は百九十六億七千十二万八千円、当年度純利益を利益剰余金に含めました資本合計は六百三十八億千六百三十五万四千円でございます。左側の資産合計右側の負債、資本合計がいずれも八百三十四億八千六百四十八万二千円と一致いたします。

最後に右下が、年度ごとの利益と分配金の状況でございます。表とグラフは、過去五か年の当年度純利益と特別区分配金の推移を示してございます。表の一番右が令和六年度決算に基づく（案）となっており、特別区分配金は、一区当たり六億円で、総額百三十八億円、分配の時期は令和八年四月というご提案でございます。

続きまして、こちらのクリーム色の冊子、令和六年度予算執行の実績報告、お手元にございましたらご準備をお願いいたします。

こちらの冊子の百ページをお開き願います。

百ページ、勝馬投票券発売施設所在区市町村交付金というページになります。こちらをはじめ、各区と関係の深い項目について二、三点ご説明をさせていただきます。

まず、冊子の百ページ、勝馬投票券発売施設所在区市町村交付金でございますが、こちら大井競馬の発売に係る交付金となります。

一号交付金は、競馬場所在区への交付金で、品川区に三億円。

二号交付金は、場外発売所所在区に対し、売得金額に応じて交付するもので、オフト後楽園が所在する文京区に二千六百八十九万余、オフト汐留が所在する港区に六百七万円余。

三号交付金は、場外発売所隣接区への交付金で、オフト後楽園と隣接しております千代田区に五百三十七万円余。

四号交付金は、東京都調布市など場外発売所が所在する十の市町村に対し、売得金額に応じて計二千六百十四万円余を交付してございます。

恐れ入りますが、百二十二ページをお開き願います。

こちらは場間場外発売における勝馬投票券発売施設所在区市町村交付金で、他の主催者が開催する競馬の発売に係る交付金となります。

項番一の五号交付金は、売得金に応じ、品川区など十三の区市町村に対して、計九千百七十一万円余。

項番二の三号交付金は、オフト後楽園隣接区の千代田区に対して八百七十六万円余。

三の六号交付金は、各発売施設においてJRAの勝馬投票券を発売した際に、それぞれの売得金額に応じ交付するもので、品川区など八区市町村に計一千八百四十二万円余を交付してございます。

恐れ入りますが、最後に、百四十四ページをお開き願います。

こちらに記載の株式配当金配分金は、各区から無償譲渡いただきました東京都競馬株式会社の株式数に応じて配当金相当額を配分するものでございます。支出額の合計は三億八千八百三十二万八千九百七円となつてございます。

以上、令和六年度特別区競馬組合決算のご説明でございました。ありがとうございました。ありがとうございました。

○青木博子委員長 理事者の説明は終わりました。

これより、質疑・意見に入りますが、委員の皆様にお願い申し上げます。

質疑がある場合は、あらかじめ挙手をお願いいたします。また、発言に際しては、質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には、質疑を終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆様にお願いします。

答弁の際には、職名を明確に述べいただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。

円滑な会議の運営にご協力を願います。

それでは、質疑・ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

鋤先委員。

○鋤先美彦委員 私から一つ、ご質問をさせていただきます。

暑さ対策ということで、各競馬場では非常に暑さに対しご苦労をされていると思つております。予算執行の中の実績の報告で、ちょうど八十七ページの五の（二）のところに冷風機レンタルという項目がありまして、暑さ対策の処置をしていただいていると思います。

東京都も猛暑で今日も本当に暑いわけで、猛暑日が観測史上最長というふうな記録を出しているこの夏でございます。競馬施設に關しまして、先日視察で行つたJRAやノーザンファーム天栄などの施設でも、廄舎の方の屋根を冷やしていたり、馬房のほうに冷風機を設置したりという対策が行われていました。このような夏の対策ということで、本当にいろんな形で対策が必要だというふうに思つております。

そこで、大井競馬に關しまして、競走馬への暑さ対策について、どういう対策を今はされているか、お聞きしたいと思います。

○青木博子委員長 廄舎管理課長。

○小山昭二厩舎管理課長 大井競馬場での競走馬への暑熱対策について、お答えいたします。

装鞍所には大型冷風機を六台設置し、ダクトによつて各馬房に送風しております。加えて、各馬房前、周回路に上部からミストを散布しております。

次に、パドックでございます。周回路外側に大型強力ミストファンを十台設置するとともに、足元に向けてミスト散布を行っております。さらにもスプリンクラーによる打ち水を行つて、路面温度の上昇を抑えております。

本馬場入場後に発走までの間待機する場所は二か所ございまして、各所に大型強力ミストファンを四台設置し、さらに天井部からミスト散布を行つております。

最後に、競走後でございますが、競走馬用の馬体冷却シャワーを十二か所設置し、さらに緊急対処用にホースリール三台を整備いたしまして、競走馬関係者が必要に応じて使用しております。

以上の暑熱対策により、一定の効果は見られておりますが、さらなる暑熱対策を引き続き検討してまいります。

○青木博子委員長 鋤先委員。

○鋤先美彦委員 今、ご説明いただいたように、大型の扇風機で対処しているとか、ミストファンで二か所の待機所でも設置しているということ。今、街中でも自動的に人が通ると自動的にミストがぱーっと出たり、公道のところ、特に皇居の周りなんかもマラソンの人が走るということでミスト対策してしたり、いろんなところで対策に取り組んでいらっしゃり、大変いいことだなというふうに思っております。

视察で行つた新潟競馬場では猛暑対策として、一番暑い時間を避けて競馬の競走をやつてているというふうにお伺いしました。JRAは昼間開催で、大井競馬はナイター開催という違いがありますけども。大井競馬でも、こうした一番暑い時間帯を避けて競馬を行うことは検討されているのか、お聞きしたいと思います。

○青木博子委員長 競走課長。

○木村洋之競走課長 先ほどハード面のご質問というのですが、今回はソフト面における暑熱対策に関するご質問かと存じますけども、おっしゃいますとおり、JRAのほうでは七月末から八月中旬にかけまして四週にわたつて十二時台から十四時台は暑さ指数が最も高くなる時間帯ですね。こちらの時間帯にレースを行わず、最終レースを遅らせるという対策を新潟と中京競馬場で実施しておりました。大井のナイター競馬なんですけども、こちら最終レースを二十一時までに終えるという制限がございます関係で、JRAと同様の方策を取ることができないという状況です。

とは言いますものの、何もしなかつたわけではありませんで、六月末から九月の中旬約三か月間、五開催におきまして、馬が装鞍所を出発する時刻を遅らせて、パドックで周回する時間、これを短縮するということで、炎天下にさらされる時間帯を短くするという対策を取つてございます。

また、本年は、通常第一レースの発走時刻というのが平常でいきますと十四時三十分に設定しておつたんですけども、来年以降、このような暑さがまた続くというふうに考えられますので、暑さ指数が下がる十五時以降に第一レースを設定するというような、さらなる暑熱対策を講じるよう検討していきたいと思つております。

以上です。

○青木博子委員長 鋤先委員。

○鋤先美彦委員 ありがとうございます。

炎天下の周回時間を短縮して行つてはいるというふうに今お聞きしまして、対策が大変なんだろうなというふうに思います。馬の健康も含めて、引き続き暑さ対策を検討して、対処していただくことを要望したいと思います。よろしくお願ひします。

○青木博子委員長 そのほかご意見ありますか。

渡辺委員。

○渡辺ゆういち委員 競走馬の調教という点で施設のこと、この予算執行の実績報告の百六十八ページの一のところの項目でいきます。

この競走馬用のウォーキングマシンとあつて、競走馬の調教環境ということがすぐ思い浮かびます。これまでも当議会としてもJRAの視察等で最新の技術だとかを、非常に関心を持つて私たちも見させてもらっています。

そういう中で、やはり大井競馬場の今後を考えたとき、あるいはファンの方や地域の理解を考えたとき、売上げを伸ばすこともそうですし、やはり人の気を引く中で、大井競馬場からJRA所属馬に勝つような強い馬の輩出をというような声をすごくよく聞きますし、私もそう思います。

昨年から始まりました大井競馬場で実施されている三歳ダートの三冠競走については、本当に注目度が上がっていますし、

本当にいいPRをされていると思います。

その中で、今注目されている中で三歳ダートの優勝馬は、いずれもJRAの所属の競走馬というふうになっていますので、ぜひとも大井競馬場の所属馬に勝ちとつてもらいたい、そんな思いから聞きます。

競走馬の調教という、もう本当に大変重要な軸となるところで、現在の競馬場あるいは小林牧場の調教環境、その点どうなっているのか、最新の状況等を教えてください。

○青木博子委員長 施設再整備担当課長。

○中嶋将彦施設再整備担当課長 ご質問い合わせました競走馬の調教環境について、お答えいたします。

現在の大井競馬場及び小林牧場では、共通する施設として距離に違いがありますが、それぞれ二つの周回コースと主にウォーミングアップ用として利用する小規模な楕円形の追い馬場を複数設置しております。違いとして、大井競馬場には省スペースで設置可能なトレッドミルという調教機器が二台あり、小林牧場には勾配三パーセントで坂路計測部分四百メートルの短い坂路コースがございます。いずれの施設も限られた敷地制限の中で設置したもので、競走馬の基礎体力や持久力の向上には限界があり、JRAの美浦や栗東トレーニングセンターと比べ、圧倒的に調教施設が不十分であります。

厩舎の老朽化も著しい今の状況では、競走馬の安全性や衛生環境も含め、JRA所属馬と対等に戦える強い馬づくりには抜本的な施設整備が必要と考えております。

○青木博子委員長 渡辺委員。

○渡辺ゆういち委員 ありがとうございました。

これまでも、この議会への報告の中で新しいトレーニング場の整備等も、いろいろな見立て、見込みの報告を受けています。その中で、今後考えておられる競走馬の調教環境、抱負ですか、あるいは最新の情報を教えてください。

○青木博子委員長 施設再整備担当課長。

○中嶋将彦施設再整備担当課長 今後の取組について、ご説明いたします。

当組合では、厩舎を移転し、大井競馬場外へトレーニングセンターを新設することとし、愛される、選ばれる、そしてと

もにをコンセプトに大井競馬場再整備の基本構想を策定しております。

その中で、JRA所属馬に勝つための強い馬をつくるための施設は、小林牧場の坂路より長い直線千メートル規模のウッドチップ坂路コース設置や、厩舎ごとにウォーキングマシンを整備し、馬のコンディション維持や効率的な調教を実現できる環境を整える予定でございます。

そのためのこの調教施設がつくることができる広さの土地がトレセン候補地の条件と考えております。広さですと約百万平方メートル、東京ドーム約二十個分ほどの広さが必要と考えております。

競走馬の調教環境を一層整備することにより、競走能力の向上を図り、お客様により質の高いレースを提供できるよう取り組んでまいります。

○青木博子委員長 渡辺委員。

○渡辺ゆういち委員 ご説明ありがとうございました。

簡単ではないというのは、もう承知の上で、やはりそれだけの規模感含めて承知をしているんですが、願わくは一層のスピード感を持って進められることを願います。

では、もう一点の質疑です。

こちらは、ページでいうと先ほどの配分金かどうかというところもあるんですが。聞きたいことはホースセラピーというキーワードでちょっと伺わせてください。

先だって、品川区議会のほうで現場視察をした際に、うちの議員からホースセラピーをタイトルに、やはり癒やしの効果があり、私どもちようど所在地なので近隣の学校等の障がい児を対象でしたり、学校全般で特別支援学級などの児童・生徒がふれあい授業というか、体験をさせていただいていると伺いました。非常に皆さん、関心を持ちまして、私もそうなんですが、特にこの都市部において動物の愛護、あるいは命の学習というものをいろいろ手探りでやっている中で、こういったご縁のある団体で探求学習であるとか、大きな動物と触れ合うような体験型学習、ちょっと学校の先生にも聞いたら、大変ありがたいという声を聞きました。

また、そのご説明があつたときに、やはり競走馬のセカンドキャリアとしても、稼働しているとのこと。これも非常に響いたお話だったので。あるいは所管と言いますか、管轄が違うんですが、特別区競馬組合のほかに東京都競馬株式会社があり、あるいは厩務員の組合がありという中で、ポニーの人気もイルミネーション等でも拝見をしております。

やはりこの影響力という、あと連携しやすさという意味でも、今日あえて質問をさせていただくんですが。やはり議会として、昨今、障がい者理解もそうですし、子供たちの特に不登校への支援などでも大変有益だということをちょっと調査したらあつたものですから。今すぐどうこうではないんですが、できれば品川区もお世話になつていてから、こういった事業の拡充・拡大・充実、この辺のことを伺えればと思います。

○青木博子委員長 総務担当部長。

○岸 幸弘総務担当部長 ホースセラピー含めて、馬のセカンドキャリア等についてのご質問だというふうに思います。

こちらにつきましては、現在、先ほど委員からもご説明がありましたように、東京都競馬株式会社のほうで、品川区の支援学級であるとか、幼稚園等を中心に行つてているというのが実績でございます。過去には、特別区競馬組合で所有していた馬がいた関係もございまして、厩舎管理の、特に職員も参加させていただいたんですけども。現状は東京都競馬株式会社が主体で行つてている事業でございます。

今後、先ほど来要望としてございました、馬のふれあい、動物のふれあい事業ということで、内部で検討してはまつたないと考えているんですけども、現在、馬を所有しているというのが、誘導馬と、あとは厩務員労働組合のほうでミニチュアホースというものを所有しているところで、そういうものが活用できるかどうかというところで研究してまいりたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○青木博子委員長 そのほか、ご質疑、ご意見ございますでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤 篤委員 二点質問いたします。

監査委員意見書を中心に質問いたします。

五ページでございます、東京都競馬との関係性については、これ予算委員会でも質問をしたところなんですかけれども、その後の状況も含めてお伺いしたいと思います。

今回、かなりこの部分について、前回の監査委員意見書より踏み込んだ表現が見られるというふうに思います。具体的に細かい、「へえ、そうなんだ」と私も思つたんですが、かなり複雑な賃貸借契約の状況があり、監査委員の意見書の中では、そのものの在り方について抜本的に検討すべきという表現まで見られております。

それぞれ、この売上運動方式等の記載があるんですけれども、積算の見積りですね、売上運動がいいのか、それとも固定でしつかり積算をしたほうがいいのかということは大変重要な論点だと思います。売上げが少ない時期はこれでよかつたのかもしれません、今、こちらが売手市場でございますので、その辺の賃貸借契約の在り方、監査委員意見書を踏まえて、今後、執行当局としてはどのようにお考えでしようか。

○青木博子委員長 経営企画室長。

○赤瀬貴之経営企画室長 東京都競馬との賃貸借契約に関する質問かと存じます。

この決算等審査意見書で書かれているとおり、複雑であつたりですか、そういったところを書かれておりますので、そういういた部分につきましては、今後、廐舎移転、それからトレーニングセンターの整備につきましても、土地が決まって、それから費用の総額等出てくる中で、東京都競馬とは費用負担の協議を行いますけれども、その中で賃貸借契約、ここでいうところの本契約につきましても、ご指摘のとおり役割分担を明確にして、適正なものとなるよう専門家の意見も踏まえて慎重に交渉を進めてまいりたいと考えております。

○青木博子委員長 佐藤委員。

○佐藤 篤委員 それぞれ何本かの契約がある中で、契約の周期があると思うんですけど、それぞれの時期に今ご答弁いただいた観点を踏まえて見直していくことでよろしいでしょうか。確認したいと思います。

○青木博子委員長 経営企画室長。

○赤瀬貴之経営企画室長 東京都競馬株式会社との契約につきましては、一年契約でそれぞれ毎年度契約をしているところではござ

いますけれども。その都度、交渉しながら進めてまいっているところでは現状でございます。引き続き粘り強く交渉を続けていきながら、費用の圧縮等に務めてまいりたいと存じます。

○青木博子委員長 佐藤委員。

○佐藤 篤委員 一年契約ということで、短期的に動きもあるかと思います。粘り強い交渉を期待したいと思います。

予算委員会でも提案したんですが、それぞれこの賃貸借契約もそうでございますし、先ほど小林牧場の話もありましたが、長年の慣行として行われている大家が東京都競馬株式会社で、家主が我々組合であるという基本的な関係がずれてきている部分が散見をされます。そういうところを整理するために、基本協定書をしつかり結ぶべきという提案をさせていただきました。それぞれ覚書、これは簡単なものでいいと思いますし、A四、一枚のものでいいんですけども、私が先ほど申し上げたような関係で、今後の様々な契約を結んでいくのだと、それを覚書でしつかり残すことによつて、先ほど室長がおつしやつた粘り強い交渉の強力な後押しになるというふうに私は思つておりますし、そういう提案をいたしております。

予算委員会でこの提案をしたんですけども、その後の動き、東京都競馬株式会社の見解等も含めて、何かお答えできるものがあればお聞きしたいと思います。

○青木博子委員長 経営企画室長。

○赤瀬貴之経営企画室長 東京都競馬株式会社との契約書、覚書等でございますけれども、契約につきましては、それぞれの契約書の中で、ここで言いますところの本契約と、そのほかS P A T 4につきましては、S P A T 4の契約と、それから場外発売所については場外発売所の契約がそれぞれございまして、その中で役割分担等は明確にされているという認識ではありますけれど、それをさらに明確にというところでいうご趣旨かと思いますけれども、それについては引き続きより明確なものとなるよう検討していきたいと思います。

○青木博子委員長 佐藤委員。

○佐藤 篤委員 より明確に頑張つていただいていると思うのですが、やはりそこの根本を整理しないと。これから様々な施設整備の時期に入るわけですよね。大きなお金が動く中で、個々の交渉ではやられてしまうというところがありますので、それが

起ころる前の今の段階で、そういうことをしつかり考えておくべきという提案でございます。また予算委員会等でご質問すると思ひますけれども、この点をしつかりやつておくことが組合のためになると私は思つてはいますので、ぜひ頑張つていただきたいと思ひます。

最後に、株式です。この交渉を強力に進めていくためには、東京都を超える大株主になる必要があるということで、過日は積算も申し上げて、これぐらいの今の体力なら買えるんじやないかみたいな提案もしたんですけども。そういうことも交渉材料にしながら、ちょっと後段の質問で財政のことも一つ質問いたしますが、そうしたところにもつながつていくんですね。今、少し有利な分配金等含めて原資がある状況ですので、そうしたこともしつかり考えていただきたいというふうに思つております。何か動きはありますか。買つていないと思ひますけどね。

○青木博子委員長 総務担当部長。

○岸 幸弘総務担当部長 株式の購入につきましては、基本的には市場で買わなければならぬというところで、非常に影響が大きいと。当組合につきましても、第二位の株主というところもございますので、公表等をしながらT.O.Bまではいきませんけれども、そういうことをしながら進めていかなければならぬ。かなりデリケートなとか、慎重に行わなければいけないものでございまして、資金があります、ですから買いますというようなことはなかなか難しいというのが現状でございます。

ただ、やはり東京都競馬株式会社さんに対しましては、第二位の株主としての意見ということを、しつかりと伝えるためには、そういうたカードも必要なかなというふうに考えてございますので、引き続き今の第二位の地位を有効に活用しながら交渉に当たりたいなというふうには思つてございます。

○青木博子委員長 佐藤委員。

○佐藤 篤委員 この議論をこの場ですること 자체がプレッシャーになると思つてやつております。しつかり頑張つていただきたいと思ひます。少なくとも拒否権を持つような、そういうレベルを目指して、やるときはやるんだというようなカードを持ち続けていくことが交渉としては大切だと思つております。

もう一つ、後段の、これも意見書の五ページに関連するんですが。中期経営計画を議論の中でお持ちいただいていると思いますけれども。先ほどお話しした話の流れで、これから大変大きなお金が動く時期に入つてくると思います。監査委員意見書でも、この五ページの三のところですが、現下の経営状況を楽観視することなく、分配をやり過ぎないということなんだと思います。この各区六億を堅持しながら、しつかり残すものは残して投資に充てていくべきと、私もそういうふうに思います。

そのためには、裏打ちとなる財政計画が大変大事だと思つております。我々の区では、財政計画、基本計画と同様に十年スパンで持つております。十年が今の時代、適切なのかと議論はございますけれども、少なくとも中期経営計画の四か年じゃなくて、もう少し長期になるんでしょうか、十年というようなスパンを見据えないと、多分財政上も分配するときの議論も、こういうのがあるから各区六億なんだよというところが動いて経営が難しくなつてくるんじやないかと思うんです。ですから、そろそろ中期計画は九年までですかね、その段階でもう少し長いスパンの、中期は中期でいいんですけど、もう少し長いものを合わせ技で持つておくということは必要な時代に入るよう思います。その辺について、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○青木博子委員長 競馬事務局長。

○桑野俊郎競馬事務局長 財政計画の必要性については、組合内でも必要だらうというふうに考えているところでございます。投資に関しては、いわゆる施設整備の投資に関しては役割分担として東京都競馬株式会社が担うということになつていて、我々とすると、投資に対して施設を借り上げるための賃料という形で帰つてくるんだらうなと思っております。

いずれにしましても、今、整備を検討している基本計画がまとまつた段階で、恐らく超概算という形で大枠の数字が施設整備にこれぐらいかかるという提示があると思うんですね。その後、じゃあ、競馬組合として、それをどうやって適正に負担すべきかということをお示ししながらご議論いただいて、それをいわゆる三十年で払うのか、二十年で払うのか、そもそも十年、もしくは一括で一部負担すべきなのかという議論を踏まえて、財政計画として改めてお出しする必要があるんだろうと思つています。

その財政計画が出た段階で当年度純利益に対し二十三区にどう分配金を確実にしていくかというところも踏まえて負担を考えないといけないと。負担ばかりして、分配ができないということでは、競馬事業の根幹に関わる部分になりますので、ぜひ、そういう議論を皆様にお示ししながらやつていただきたいというふうに考えています。ですので、現時点で何年、どういう形で財政計画はすべきかというところまでは至っていませんが、財政計画が当然必要だというふうに認識しているところでございます。

○佐藤 篤委員 大変な作業だと思いますけども、認識共有できてよかったです。その内容をまた期待したいと思います。
以上で終わります。

○青木博子委員長 そのほか、ございますか。
よろしいですか。

「なし」の声あり

○青木博子委員長 それでは、ほかに質疑・意見がないようですので、質疑・意見を終わります。
これより採決に入ります。採決は個別に举手により行います。

認定第一号、令和六年度特別区競馬組合決算の認定について、認定することに賛成の方の举手を求めます。

〔全員举手〕

○青木博子委員長 举手全員でございます。全員賛成と認めます。

よつて、認定第一号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第十六号、特別区分配金についての採決を行います。

議案第十六号について、原案のとおり同意することに賛成の方の举手を求めます。

〔全員举手〕

○青木博子委員長 全員賛成と認めます。

よつて、議案第十六号は、原案のとおり同意すべきものと決定しました。

次に、委員長の報告についてお諮りいたします。

本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、委員長の報告は省略したいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○青木博子委員長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会（午前十一時四十分）

特別区競馬組合議会決算特別委員会委員長

青木博子

令和七年特別区競馬組合議会決算特別委員会記録

令和七年十一月 発行

編集・発行 特別区競馬組合議会事務局

千代田区飯田橋二丁目五番一號

東京区政会館二十階

電話 ○三(五二二〇)九七二八